



議会だより

2004/8月1日号

# おやま町議会



## おやまの橋

時代とともに歴史を刻む

## 「千束橋」

竹之下を流れる鮎沢川をまたぎ、宿と向方を結ぶ千束橋。甲斐、信濃、伊豆、相模を結ぶ街道筋にあり、古くから人々が行き交った橋です。千束という橋の由来は、高いところにかげられたという説や、この地の合戦のとき、川を渡ろうとした軍勢がた

くさんのたき木の束を投げ込んで渡ったという説があります。現在のものは昭和6年に架けられた長さ24.2m、幅員4.8mのコンクリート橋です。平成7年、上流に新千束橋ができ、以前より人や車の往来も少なくなりました。  
〔絵：大真正之〕

No.99

6月定例会 小山高校へバス運行	2
町有地処分・条例改正・合併問題研究会報告	3
常任委員会の報告	4
一般質問 7人が登壇	5~11
議会にひと言	12
編集後記	12

# 6月定例会

## 小山高校生の通学に利便性確保

### 生涯学習センターからバス運行

平成16年第2回6月定例会を6月1日から16日まで、会期を16日間として開催しました。定例会には当局から繰越計算書の報告2件、専決処分承認2件、人事案件1件、町有地の処分1件、条例の一部改正1件、補正予算2件の合計9議案が提出され、審議の結果いずれも原案どおり可決しました。

### 補正予算

#### 一般会計は

#### 総額で89億9千万円に

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ4千300万8千円を追加し、予算の総額を89億9千300万8千円とする可決しました。

歳入の主なものは、経費負担補助金の魅力ある地域づくり総合支援事業補助金250万円と地域防災活動事



業費補助金50万円を増額しました。また、大御神・中目向・上野地区の担い手育成事業に係る農用地等集団化事業の県補助金200万円を増額しました。さらに、平成15年度の決算を見通して繰越金2千800

万円を増額しました。また、流の台岡地解体工事費を1千300万円、4月

末に強風により屋根が飛び付近の民家などに被害が発生した一色西裏団地の2棟10戸の解体工事費60万円を増額しました。

さらに、小山高校生の通学の利便性を確保するため、生涯学習センターから小山高校までの区間に富士急行

#### 主な質疑の内容

Q 足柄地域振興検討会は

どういった発想なのか

A 足柄地区の資源やこの施設、旧新宿学園の跡地などを活用し、都市と農村との交流人口を拡大した中で地域づくりをすすめる。このプログラム等を策定するもので、ポランテイアや地域の団体なども参加してワークショップを開催します。

Q 小山高校生の通学バス

は一般の人でも利用できるのか。国の補助対象とはならないのか

A 生涯学習センターと福祉会館の巡回バスも朝と夜の運行時間を延ばし、須走の生徒も生涯学習センター経由で通学できるようにあります。スクールバスではありませんので、一般の方にも利用できます。この運行に関しては、町の一般財源で措置しています。

#### 水道事業会計

平成15年4月に水道法が改正されたことに伴ない、平成16年度からの水質検査項目が増え、検査回数も変更となりました。

このため、水質検査業務委託費が不足するため、営業費用30万5千円を増額します。

#### 継続費の報告

- ・町民いこいの施設整備事業 3千600万29円
- ・道の駅地域振興施設整備事業 3千500万4千900円
- ・防衛施設道路整備事業（上野大御神線道路改良舗装事業）18万6千350円

#### 繰越明許費の報告

- ・温泉管布設工事 2千200万円
- ・町道打越用沢線物件補償 1千241万2千円
- ・農門公園基本設計 15万円



▶生涯学習センターから小山高校への路線バス

### 議会活動の中から

議会内に設置されている合併問題研究会は、議員の任意加入として、昨年からの随時開催し、市町村合併のメリット、デメリットを研究するため、これまで、近隣の市町村との行政サービス、財政等の比較データの収集を行ってきました。

また、市町村合併をめぐる状況の変化について、シンポジウムへの参加や、個人研修として、「いかなる市町村とも合併をしない」と宣言した福島県矢祭町の行政視察等を行い見識を広めています。議員各自が真の合併論議ができるよう

に、研究会を開催して将来の方向性を探っていきたいと考えています。

会長 小野智弘

### 合併問題研究会報告

を議論し意見書としてまとめていく予定です。

合併という重要な課題だけに、市民の皆様からも貴重な意見をお聞きし、今後機会があることに、研究会を開催して将来の方向性を探っていきたいと考えています。

## 町有地処分 新築・桑木林野利用組合へ 総額825万円で売却

新築・桑木林野利用組合から要望のあった町有地の売却について賛成多数で承認しました。

私下げをする土地は小山町と足柄村の合併により町有地となり、その後、新築・桑木林野利用組合が借入れ、植林をし、撫育していた竹

下字石ニツトワバ3679番地3外9筆の合計11万1千550㎡です。価格は相当た

り貸付地は70円、直営地は350円の総額825万2千500円で売却します。

委員長報告への質疑  
Q 保安林の面積はどのくらいか。また、今後どのようにに保全していくのか  
A 土地はすべてが保安林

## 税条例など専決処分を承認

消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例  
Q 現在の定数に対する実員は何人か。また、補償差額等の認定はだれが行うのか  
A 消防団の定数は18名で現在数は15名です。認定は公務災害補償基金が認定したものが該当になります。

反対討論  
町民が安心して日常生活を営まれるのも消防団員の存在があるからです。任務は重く補償が軽くなるのは

です。払い下げを受けた組合で一生懸命養育してくれと確信しています。

## 町営住宅条例改正

平成14・15年度の経費で建設をすすめていた南藤曲団地内の藤曲字奈良橋地先に18戸が完成したことに伴い、設置の場所と戸数を条例改正することを承認しました。

## 人権擁護委員に 岩田さんを再任

町民の基本的人権の擁護、意識の普及や高揚を図るため、法務大臣が委嘱する人権擁護委員に岩田申吾さん（小山1区・71歳）を推薦することに同意しました。

## 9月定例会の お知らせ

9月定例会をつぎのよう  
に開催します。議会の傍聴  
におでかけください。  
◎9月2日 町長から9月  
議会への提出議案及び平  
成15年度の決算について  
説明。  
審査委員から監査結果報告。  
◎9月6日 平成15年度の  
決算についての質疑  
◎9月13日 一般質問  
◎9月15日、16日、17日  
各常任委員会  
◎9月22日 常任委員会委  
員長の審査報告、質疑、採決  
※予定ですので、変更にな  
る場合があります。

## 総務文教委員会の報告

### ◎町有地の処分について

Q 町でも歳入が不足している今日、町有貸付地の売り払い等、財源の確保の創意工夫をし、決め細やかな対策や、改善をする考えはないのか。

A 過去の経緯もあり、むずかしい問題もあると思うが今後検討します。宅地等はアンケートを取って対応します。

Q 新築桑木林野利用組合の払い下げについての経緯は。

A 新築桑木の払い下げの要請により対応しました。

### ◎平成16年度一般会計補正予算（第1号）

Q 足柄地区地域振興対策検討委託料について指定した理由・事業内容は。

A 地域づくり総合支援事業をすることにより地区、各種団体の活性化等を図る。

市民農園や農村公園の設置を計画。都市と地方との観光交流の発展を目指し調査を委託。

Q 小山高校生通学バス運行負担金について、事業の実施は良いが、地元高校へ進学するよう指導すべきと思うが。

A 進路指導の中で説明会等も開いて、周知を図るようになっています。

以上2件を審査し、いずれも全員賛成で可決しました。



▲竹之下の払い下げ地を視察する総務文教委員



▲一色西裏団地を視察する経済建設委員

## 経済建設委員会の報告

### ◎町営住宅条例の一部を改正する条例について

審査の内容は、南藤曲に新築している町住の表示を新たに加えるものです。現在ある町住と新しい町住が同じ場所に建設されることから、旧来の町住と、今建設している町住を、住む人、また町民にはわかりやすく表示することについて、検討しました。

### ◎平成16年度一般会計補正予算（第1号）

4月27日の強風により、町住に被害が出たので修理費及び、古い町住を取りこわすことについてが主なものです。

### ◎平成16年度水道事業会計補正予算(第1号)

法改正により、水道水の検査項目が多くなり、より安全な水道水になります。この検査料の補正です。

以上3件を審査し、いずれも全員賛成で可決しました。

## 福祉厚生委員会の報告

### ◎平成16年度一般会計補正予算（第1号）

Q 北郷小学校放課後児童クラブの移転費用は、建物に対する費用だけではなく、子どもたちを運動させる場所の確保のこともあるが、その点については。

A 小学校との話し合いの中で、学校の生徒なのでグラウンドや体育施設の使用は可能であり学校の方も放課後児童クラブ終了の午後6時頃まで何人かの職員もいるので、緊急の時には応援ができる。

学校にとっても小学校の近くに置いた方がよい。

Q 農業研修センターは防衛補助事業による施設であり、改修は防衛補助事業の対象とはならないのか。

A 農業研修センターとして大規模な改修には補助対象事業も考えられるが、今回の補修は、放課後児童クラブが施設を利用するための小規模修繕なので町単独で行う。

以上を審査し、全員賛成で可決しました。



▲4月からスタートした足柄小学校放課後児童クラブ

● 一般質問 ●

# 7人が質問にたちました



町長 原 邦彦

## 職員採用時の年齢制限を 撤廃する考えは



▲窓口はいつも明るく親切に対応します

**井** ◎職員の採用・定数・研修について  
 1、職員採用の年齢制限を撤廃すれば、雇用の活性化

**答** 考慮しています

にも結びつくはず。町では職員の採用について、年齢制限の撤廃を検討するつもりはあるか。

2、来年度の採用は2名とのこと。今から将来のバランスを考え、優秀な人材を確保し、育てることを、考えるべき時期に来ているのではないか。

3、現在町の職員数は25人と聞いている。臨時職員、パートなどを合わせると20人になる。職員の定数条例は27人。定数条例は、いつ、どのような理由で決められたのか。

4、臨時職員やパートが増えることで、仕事に対する責任の所在や、プライバシー保護等の心配もでてくる。臨時職員や、パート兼業方法や採用期間は。

5、若手職員の研修または実践的な能力開発を促進する

活力を、積極的に行政に反映させるためのシステム作りが急務だと考えるが。

1、新規採用職員の年齢制限を設けていますのは、人事管理上年齢バランスを考慮した上でのことです。24歳以下の年齢層が極端に少ない現状では、将来の人事管理の問題や町民からの雇用に対する期待もあり、若年層の採用に努めています。

2、定員管理計画を策定し、職員数の抑制に努めながら、職員の新規採用を行っていきます。平成18年度以降についても、定員管理計画との整合性を図りながら、計画的な採用に努めたいと考えています。

3、地方自治法の定めにより、臨時又は非常勤の職を含めないで定数条例を定め

しているため、定数条例には抵触していません。現在の定数27人は、平成4年2月臨時会に、機構改革に伴う条例改正を上程し、議決されています。

4、臨時職員にも、地方公務員法の一部が適用され、服務の根本基準、守秘義務等が適用になることを説明、指導しています。

なお、臨時職員の契約期間は、6か月ごとであり、公募や事前登録によるもの等、ケースによってそれぞれです。

5、町では、職員採用時から課長等昇格時まで、各階層別の研修に職員を派遣しています。

各研修後には、研修で得たこと、今後の業務で取り入れたいこと等のレポートを提出させ、人事担当課を通じて助役まで報告し、行政に反映出来る研修を遂行しています。

### 町長答弁

● 一般質問 ●

# 乳がん検診にマンモグラフィを導入する考えは



池谷 洋子

## 井 国の方針に沿い、関係機関と協議します

**答** 現在、乳がん罹患率、及び死亡率は年々増加しており、今や女性の30人に1人が、かかる病気となつていきます。また、30歳から59歳までの女性の死亡原因の第1位です。

マンモグラフィ検診は、乳房を平らな状態でX線撮

影し視触診では見つけにくい早期のがんや、がんの芽ともいえる細かい石灰状の粒の影を発見できるという検査方法です。

母親は一家の太陽です。いつまでも生き生きと輝き続けなければなりません。女性の生涯を通じた健康支



▲健康管理のため集団検診を受けることが大切です

援策について、次の2点を お伺いします。

1、適切な方法及び精度管理のもと、マンモグラフィ検査の早期導入の実現について、国、県の動向と町の考えは。

2、マンモグラフィ検診の精度を高めるため、読影実施体制の更なる向上及び必要な人員の養成、確保に対する現状と町の考えは。

### 町長答弁

従前の乳がん検診方法に死亡率減少効果や対象年齢に問題があるとの指摘がされ、がん検診実施のための指針の一部改正が行われました。この改正で乳がん検診は「視触診とマンモグラフィの併用検診」となったところですが、このマンモグラフィ検診を導入するには、一定レベル以上の機器、認定された医師と読影技師が不可欠とされています。また、機器ですが、町が検診をお願いしている御殿場市医師会管内でも、実施可能な医療機関は、現在一か所だけです。このような状況の中、マンパワー確保のために、国や県では技師・読影医の講習会や試験をしています。

国では、機器等の未整備の状況により、平成17年度に必要な予算措置を行う方針を出していますが、その内容については、未定であるという状況です。

町では現在、御殿場市医師会及びその管内の御殿場市と協議をしている段階です。

今後、国の指針に沿ったがん検診の実施に向け、関係機関等と協議し、乳がんの早期発見・早期治療への取り組みを積極的に推進していきたいと考えています。

※罹患率  
病気になる割合のこと

● 一般質問 ●



加藤 宏和

# 小児救急電話相談の実施についての 考えは

**答** **井**

**県の内容を見ながら  
環境整備に努力します**

1、来年は介護保険制度の見直しの年である。障害者福祉との統合が焦点となっている。その背景には国の支援費制度の利用が低く見込まれ当初予算不足の事態となった。統合は財源安定

確保との国の言い分だ。この予算不足は国が十分な措置を行わなかったのが原因で、それを棚上げし国民が保険料を拠出している介護保険財政で障害者施設を手当することは筋が通らない。

1、私自身も国の三位一体の改革が地方への仕事の委譲ばかりが先行し、財政補填がなされていないという実感があります。福祉面を見ても介護保険と障害者支援費の新たな負担のほか、保育所運営費の国県負担金が一般財源化するなど、税



▲3歳児健診で保健師から生活習慣などの事後指導を受ける

## 町長答弁

①自治体として町は「財政削減先にあき」の統合をやめさせる、または慎重な検討を国に求めることを望む。  
②統合は両制度の根幹に関わる問題、障害者の声をくみとっての反映を。  
③現在の両制度の改善を国に求める。以上の見解についての考えは。  
2、小児救急の電話相談が国の新規事業で4月よりスタートした。事業実施を望むが町の考えは。

の減収に加えての負担増は厳しいものがあります。県や市町村会を通じて改善を強く求めていきます。  
支援費との統合については社会保障審議会で審議されており、障害者団体の代表10人が入っていますので、意見は反映されるものと思えます。介護保険は保険料を支払い、サービス費の一部を負担する制度、支援費は保険料ではなく、所得を基準に負担する制度でまったく違う制度をどう統合し運営するか慎重な審議が必要と感じます。情報を的確にとらえ、町民の福祉にならないと思われるときは、県等関係機関、団体に改善を求めていきます。  
2、小山町における救急対応は、小児を含め御殿場市救急医療センターで対応しています。国保事業としても電話健康相談を24時間体制で実施しており、今後、県の小児救急電話相談事業の内容を注視しながら、安心して子育てできる環境整備に努力していきます。

● 一般質問 ●

# 遊休農地や休耕田の活用方法を どう考えるか



小野 孝浩

**井** 水田ビジョンの中で  
**答** 新しい取り組みをしています

現在、町内で取り組んでいる、農産物や物産品を含む地場産品を、一層、付加価値をつけた物、今までにない物の研究・開発をさらに充実した事業にしようとするために、町として、未利用地・人材・方策・組織団体の指導、活用方法を今後どのように生かしていくのか伺う。

1、町内に点在する遊休農地や休耕田の利用を、今後どのように活用するのか。  
2、関係機関、産工観光業者との意見の一致の場を作るため、参加希望者の若者・高齢者・婦人団体等を含む、新たな「活性化委員会」の組織の設置の考えは。  
3、新しい特産品の開発、産業経営形態等で、現存の研究会・推進組織団体・新団体へ自主研究意欲向上のための先進地等への研修費用を助成する考えは。

**町長答弁**

1、遊休農地や休耕田の利用については、平成16年度は、水稲の作付けが、53ヘクタール増えたとはいえ、町の水田農業ビジョンの中で、大豆、麦、ソバ、水耕菜等の他に、道の駅への出荷を考えながら新たに大和芋、イチジク等への取り組み、ブルーベリー等の試験栽培などを行っています。さらに、作付け面積の拡大を図るよう取り組みます。  
2、町民の合意や協力、協調、創意工夫による取り組みとして、地域特産品等開発推進事業実行委員会のようにより町民参加のもとに取り組んでいただいた経緯があります。さらに、町の農



▲転作田で大和芋の追肥のため虫の食害を確認する

業・商工業等活性化を図る上での必要性を見極めながら検討していきます。  
3、農業総合推進協議会の事業の中で、農業生産物販売支援事業として、フレッシュ市等の団体に、また、

4、検討委員会については、地域農業のリーダの認定農業者の皆様が、意欲的に取り組んでいますが、今後農業委員会や県、農協等の関係者と協議をして検討します。

● 一般質問 ●



湯山 鉄 夫

答 弁

町民の利便性と意向で  
調査研究が必要です



▲新しい街並みとなった足柄駅前

住居表示による町づくりを  
どう考えるか

新しい地域社会の活性化  
施策として、将来的見地か  
らしても、自治会、町内会  
システムの構築が必要不可  
欠だと考えています。

郡市部では、住居表示と  
して、〇区〇丁目〇番〇号  
であります。小山町も一日  
も早く取り組みをすること  
が、活力ある町づくりにつ  
ながるのではないでしょ  
うか。

この地域をこよなく愛し、  
地域の責任を共有し、互い  
に切磋琢磨しつつ自主的に  
発展させていくためには、  
新たな住居表示の施策と共  
に現代に生きる人々の心を  
集約して、誇りを持って次  
世代への基盤づくりをし、  
未来に継承をしていくこと  
が重要です。

が必要であります。  
実行には調査研究等、論  
議の時間が必要であります  
が、町の施策の重要課題と  
して取り組むことにより、  
地域の活性化、地域住民や  
町民意識が高揚される等、  
町の活力が必然的に生まれ  
てくるものと確信していま  
す。

町長答弁

議員の言われる住居表示  
制度の実施をきっかけに、  
強固な自治会、町内会シス  
テムを構築することは有効  
な一つの方策と考えます。

しかし、住居表示の方法  
は「住居表示に関する法  
律」で定められており、「地  
域の名前」を活かす場合に  
は、「街区方式」を採用し、  
国が示す「街区方式」による  
住居表示の実施基準」に  
よって実施されることにな  
るわけです。

この基準を小山町に当て  
はめた場合、土地区画整理  
を行った区域や、市街地に  
ついては街区がはっきりし  
ているので住居表示を行う  
ことができると考えられま  
す。

しかし、農村地域などで  
は街区としての明確な区画  
がなく、さらに、建物のな  
い土地が多い状況ですので、  
同一の自治会内であっても  
実施基準が適用される地域  
と適用されない地域が生じ、  
かえって混乱を招くもの  
になると考えます。

この住居表示の実施には、  
相当の調査研究が必要にな  
ります。そして何よりも町  
民の方々の利便性と意向が  
一番大切と考えますので、  
今後町民の皆様との懇談の  
機会などを通して、この問  
題を提起していきたいと思  
います。

● 一般質問 ●



芹沢 健一

## 須川湧水の活用について、 どのように考えるのか

須川湧水の素晴らしさは、  
ようやく県の水利用室も認  
めたようですが、この湧水  
は小山町の素晴らしい財産  
です。町として専門委員会

の設置を考え、その関係者  
の皆さんと話し合い、日本  
中だけでなく、この素晴ら  
しい財産を、世界に向けて  
発信したらよいと思います。

また、小山町の湧水につ  
いて、小山中学校の3年生  
から電話があり、湧水に関  
する資料を欲しいと言っ  
てきました。結構なことだ  
と思いついて資料を渡しま  
した。

### 町長答弁

日本の水は世界的にも素  
晴らしく、すでにドイツの  
ビール会社が昨年、日本中  
の水を調査しています。須  
川の水のことは知らないか  
ら来ませんが、清水  
町の柿田川の水は調査した  
ようです。最終的には埼玉  
県内の水源を考えているよ  
うです。また、アメリカの  
業者も調査しています。

この問題は、町が積極的  
にならなければすみませ  
ん。この活用について、町  
長の積極的なお考えを伺  
います。

須川湧水の活用につきま  
しては、過去の定例議会に  
おきましてもお答えしてい  
るように、須川の表流水は、  
慣行水利で認められている  
農業用水利権、許可権水利  
に基づき東京電力の発電用  
水利権があり、新たな流水  
占用の許可を得るには現在、  
須川の水を使用しているす  
べての方々の同意が必要で  
あります。

また、須川湧水の保全に  
つきましては、本年度の県  
委託事業の「郷土の湧水保  
全事業」で須川湧水が指定  
を受け、商工会が事業主体  
となりますので、町といたしま  
しても積極的に支援してい  
たいと思います。



▲須川の清流で流を求め水遊びをする子どもたち

**井** 保全については県の指定を  
**答** 受け、事業をすすめます

須川の湧水や茅沼の富士  
紡績工場跡地の地下水等、  
町の水は町民の財産です。

また、地下水についても  
須川上流域での新たな工業

● 一般質問 ●



岩田 治和

# 町内の幼稚園、保育園を 民営化する考えは

行政が行ってきた業務をゼロベースで見直し、行政がやるべきことと、民間に任せられる方がよいものと振り分け、方向性を示す必要が

生じている。いわゆる、民間への外部委託の重要性が問われている状況となっている。本町においても、近年の

園、保育園を民営化する考えは、

に保育委託することになり、経費比較では民営化が安価な部分もあります

が、単に経費の比較だけでなく、内容の充実による幼稚園、保育園の地域に対する貢献を大事にしたいと考えています。このことから民営化については、現在の幼稚園5園、保育園4園については、すべての子どもが地域の幼児教育・保育施設に通える体制として各地区に配置しており、町民生活に根を下ろしています。ただ、これからの少子化時代、幼稚園・保育園の一元化など、どうあるべきかは今後の検討課題であると思っております。この検討の中では、保護者への負担、町の財政計画、拠点の位置、運営内容、幼保一元化のメリット、デメリット等を捉え、保護者そして町民の理解の上で進めなければならぬ問題と考えますが、当面は、現在の形で進める考えです。



▲運動会で駆けっこをする駿河幼稚園の3歳児

**井** 当面は現在の体制で  
**答** すずめていきます

### 町長答弁

幼稚園、保育園の入園見込定員割れが生じている一方で、毎年、幼稚園費、保育園費をあわせ3億数千円が町の支出となり、大幅な赤字経営の状態であり、年々増加の傾向にある。さらに、町予算の中でも大きな比重を占めている状況である。

幼稚園、保育園を民営化した時の状況としてみると、幼稚園では、経費削減としての効果はあると考えられますが、反面、授業料については、近隣の私立幼稚園を例に見ると、現在の町の授業料5千700円の約3倍から35倍となっていることから、保護者の負担増は避けられないものと思われまます。いっぽう、保育園については、園児の募集、受け入れの責任、保育料の徴収等は、町の責任で行うことになるので、形としては、町が民間に保育委託することになり、経費比較では民営化が安価な部分もあります



## 女性ならではの 視点に期待します

米山 芳子 (上本町)

県連合婦人会平成16年度「エンパワメント事業活動の一環として、小山町連合婦人会は、「男女共同参画まちづくり」実現のため何をすべきかをテーマに、昨年も議会を傍聴、今年も女性議員が誕生して二年目、女性ならではの……の一般質問を傍聴することになりました。池谷洋子議員の「乳がん検診装置（マンモグラフィ）を導入したらどうか？」という質問に、

町長さん、健康福祉課長さんの答弁は、「御殿場医師会管内の病院では、一か所だけマンモグラフィを導入しているが、その装置を説明する医師及び技師が不足していること、御殿場市とも協力し、早ければ今年からでも、乳がん検診の対象者に、マンモグラフィの受診希望のアンケートを実施したい」ということでした。

傍聴する前に、「一緒にいた方が「テレビがつまらぬ時は、よく有線テレビで議会の様子を見ているけれども、とても面白い」という話をされていましたが、傍聴をしてみても勉強になりました。これからも女性議員の活躍を期待いたします。



## 新人議員の活躍に 期待する

小野 裕司 (生土)

町議会はテレビを通じて関心を持っていますが、この度6月議会を傍聴する機会を得て、改めて町民のために活動をされている議員諸氏に敬意を感じました。

一般質問の日の傍聴でしたので、どのような質問が出るのか、楽しみにして傍聴席に座りました。7人の方が順次質問に立ち、町づくりや町民の健康管理等について、熱く質問をされて

いました。全体的には新人の方々が積極的に質問に立られている姿に、新鮮でたくましい印象を持ちました。

現在、小山町の人口は減少傾向にあります。人口の減少は町税の減少につながります。町税が減少すると住民に対するサービスも低下して、今ある施設でさえ維持が大変になってきます。

東京から近い小山町は、観光資源もたくさんあります。この観光資源を生かした町づくりを、是非とも町当局と共に議員の皆さんの英知を結集して、町民が安心して夢を持って暮らせる町づくりに心掛けて下さい。

議会の傍聴は町政を知るよい経験になると思います。皆さんにも一度は傍聴をお勧めします。

## 議会のうらやみ

## 編集後記

平成16年度、6月議会は私にとって5回目の定例議会となりました。今回の議会は、年4回開催される定例議会の中でも審議事項が少ないため、短時間での審議となりました。

さて、近年児童生徒の非行が社会問題となっています。特に長崎県佐世保市の小学校で起きた女子児童殺傷はショッキングな事件として話題になりました。ここ数年続き続けている事件の低年齢化の背景を聞いた時、子供たちを責める前に、我々大人に責任があることを自覚するべきではないでしょうか。非行の原因に、教師と児童・生徒とのふれあいが少ない、家庭での不和、対話不足の同級、これに加えて豊富な物資、物を大切にしない習慣、我慢すること

を知らない、エネルギーを発散する遊び場が少ない、テレビっ子の日々の生活、さらには社会の乱れ等々、子供たちを汚れない清潔な社会環境の下で育てたいと思う気持ちであり、これらの原因究明と対策は、我々大人が早急に取り組むべき大きな課題であると思います。

さて、今回の議会だよりは節目となる100号記念号にあたります。広報委員長を筆頭に委員一同気持ちを引き締め、取り組みたいと、研修に長野県の三郷村まで行ってきました。期待して下さい。

（小野孝浩 記）

（編集委員）

委員長	真田 勝
副委員長	梶 繁美
委員	池谷 洋子
委員	岩田 治和
委員	小野 孝浩
委員	廣嶋 邦彦
委員	込山 恒広